

個別注記表

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

1 この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産の減価償却の方法

- ・定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（ソフトウェア）の減価償却の方法

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

②貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1, 901, 276千円

(3) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額

建物	200,477千円
建物附属設備	309,153千円
構築物	3,474千円
工具器具備品	347,025千円

4 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

5 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,700株

期末に保有する自己株式はありません。

6 一株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 36,461円19銭

(2) 1株当たり当期純利益 196円26銭

7 重要な後発事象に関する注記

(事業用定期借地権設定契約に伴う賃料の支払開始について)

当社は、平成24年3月29日開催の取締役会において、広島県との間に、事業用定期借地権設定契約を締結することを決議し、平成24年3月30日付けで契約を締結いたしました。

この契約締結に伴い、平成24年4月1日より賃料の支払が開始しております。なお、借地対象物件は、当社が事業に供している建物等の敷地で、借地期間は平成24年4月1日から平成54年3月31日までの30年間、賃料は当初3年間、年額4,896千円となっております。

また、賃料については3年ごとに見直しが行われますが、3年の期間内であっても、社会経済事情の変動その他の理由により、賃料を相当でないと認めるときは、見直しを行うことができることとなっております。